二次募集のお知らせ

回覧

特殊詐欺や迷惑電話の 対策機器を 無料で貸し出します！

電話機に対策機器を接続することで、特殊詐欺の予兆電話や悪質業者からのしつこい勧誘など、迷惑電話を大幅に減らす効果があります。昨年の利用者アンケートでは、約9割の方がこの機器は有効と回答しています。

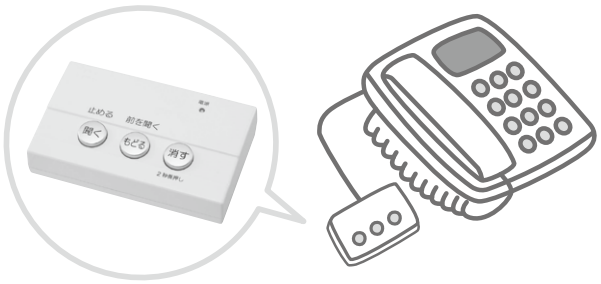

対策機器の機能

①着信時に「この電話は特殊詐欺対策のため録音しています」と警告音声を流します

②通話を自動録音します

※このほか、在宅中でも留守番電話に設定すると効果的です

接続イメージ

お使いの電話回線と電話機の間に
付属のコードで対策機器を接続するだけ！

電話回線 ― 対策機器 ― 電話機
（対策機器：電源、電話機：電源）

【対　　象】市内在住の65歳以上の方
※1世帯に1台

【貸 与 期 間】6年間
※期間終了後は無償譲渡可

【予 定 台 数】35台（申込多数時抽選）

【そ の ほ か】
- 機器の利用に係る電気料などは自己負担
- 黒電話などは利用不可
- 電話回線がアナログ2線式であること
- 本機器は電話機用のため、ファクスや留守番電話機能付きの場合は、一部機能が制限されます

【申 込 期 間】 **7月10日(水)～7月31日(水)**

【申込・問合せ】広聴・市民生活課
（市役所1階17番窓口）
☎72・3143

申込期間終了後は随時貸与を受付けます。
※台数に限りがあるため要問合せ

申請から設置までの流れ

広聴・市民生活課にある申請書（市HPからも入手可）と本人確認書類の写しを同課に提出（郵送も可）
※代理の方が申し込む場合は委任状が必要

▼

市役所から貸与決定通知書が届く

▼

広聴・市民生活課で機器を受け取る

▼

電話機に接続する
※取り付けに不安のある方はご相談ください

▼

アンケートに答える